

会議録

会議の名称	第2回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	平成24年12月17日（月曜日） 午後6時15分から8時まで
開催場所	保谷庁舎4階第3会議室
出席者	委員：岩崎哲二委員長、手塚光利副委員長、大阿久博委員、小原伯夫委員、亀山和秀委員、山本芳昭委員 事務局：萱野洋産業振興課長、増岡利典産業振興課商工係長、菅原英臣産業振興課商工係主任、芝崎由利子産業振興課商工係主事
議題	1 平成24年度第1回会議録（案）の確認 2 特別対策運転資金の継続に係る検討について 3 新分野の融資あっせん制度の検討について
会議資料の名称	資料1 特別対策運転資金の継続に係る検討資料 資料2 西東京市における企業倒産状況の推移 資料3 東京都26市における中小企業の倒産件数の推移 資料4 西東京市中小企業事業資金融資あっせん実績について 資料5 西東京市融資制度の運用状況 資料6 新分野の融資制度と補助制度等一覧表 参考資料 「自家発電設備導入費用助成事業のご案内（東京都中小企業振興公社）」、「西東京市ソフトなものづくり産業育成策調査報告書（西東京市）」、「統計 にしとうきょう（平成20年版）（西東京市）」172・173頁、「統計 にしとうきょう（平成23年版）（西東京市）」172・173頁
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>委員長： 定足数に達しているので、会議を開会する。 本日の会議資料について、事務局から確認をお願いする。 (資料について不足等がないか確認を行った。)</p> <p>委員長：</p>	

本日、傍聴希望者がいるので傍聴要領に基づき入室を認めるが、よいか。

全委員：

異議なし

(傍聴人が入室した。)

2 議題

議題1 平成24年度第1回会議録(案)の確認

委員長：

事前に事務局から送付されているものは発言確認用のため、発言者の名前が入っている。発言の修正があればお願いしたい。

A委員より修正の指摘(1箇所)あり

委員長：

それでは、事務局にてそのように修正願う。そのほかになれば、これで確定とする。事務局にて委員名を伏せた上で、情報公開の手続きをお願いする。

議題2 特別対策運転資金の継続に係る検討について

委員長：

引き続き、議題2 特別対策運転資金の継続に係る検討について事務局から説明をお願いする。

事務局：

資料1～5について説明。

判断要素として、1.月例経済報告・地域経済動向による大局的な経済動向、2.中小企業庁の直近の中小企業金融支援策の実施状況、3.市内及び多摩地域における中小企業の倒産件数の動向と西東京市融資あっせん制度の利用実績を提示。

委員長：

それでは、審議に移る。特別対策運転資金については、昨年度の委員会の中で常時あった方がいいのではないかという意見があった一方で、地域の経済情勢がよくない場合の臨時的な措置であるという事務局からの見解があったところである。

ただし、事務局から、特別対策運転資金の継続の有無に当たっては、前回の会議において、一定の明示的なデータに基づいて本委員会でも検討した上で判断をしていきたいとのことだったので、今回この場で会議資料や委員の皆様が感じられる景況感・企業活動状況を議論いただきたい。

なお、事務局から、特別対策運転資金の必要性に関する本委員会での基本的な見解は取りまとめたいと考えているとのことなので、御協力いただきたい。

それでは、発言をお願いする。

A委員：

市の予算がつくのであれば、継続した方がよろしい情勢だと思う。

B委員：

相変わらず活況な企業はごく一部である。前向きな資金を提供したいところだが、運転資金が不足しているという相談が実際には多い。利率の実質負担がゼロというのはお客様にとっては有利であるので、できるだけ継続した方がよいと思う。

C委員：

中小企業の経営者の立場からすれば、このような金利条件は非常にありがたいと思う。西東京市における倒産件数が必ずしも減ってはいないという状況や、金融円滑化法が今後どのように適用されるかを考えると、継続した方が企業経営者にとっては心強い制度だと思う。制度が残ることを私は期待する。

D委員：

先程の事務局からの説明で、多摩地域においては倒産件数が減少しているのに西東京市では増加しているとのことであつたが、何か要因はあるのか。

事務局：

過去2年間では西東京市は倒産件数が減少しており、特別対策運転資金の効果もあり多摩地域全体の傾向と少し違うと認識している。西東京市と多摩地域全体では若干産業構造が違うこともあると思うが、多少のタイムラグが生じている可能性はあると思う。

D委員：

利用する側からすれば有利な制度なので、出来れば残してもらう方がよいと思う。その一方で、あまり有利な融資制度はモラルハザードを起こしかねない可能性もあるので、その点に留意する必要がある。また景気が悪くなりつつある状況を考えると、この制度を継続するなかでもう少し様子を見てから決めるのがよいと思う。

事務局：

D委員から発言があつたように、有利な制度が続くことでのモラルハザードは心配しているところである。したがって、緊急経済対策という位置付けでリーマンショック後に始めた本制度を1年毎に丁寧に見直してきているのはその裏返しであると御理解いただきたい。

委員長：

他に意見はあるか。

全委員：

特になし。

委員長：

意見は概ね出尽くしたと思うので、最終的なとりまとめを行いたい。特別対策運転資金の継続の必要性について、委員の皆様からの意見としては、必要性は

引き続き高いという認識でよいと思う。ただし、D委員から発言があったように、モラルの部分については注意していく必要があり、制度として売上の減少率が3パーセント以上という基準もあるので、誰もが借りられる資金ではないと認識している。以上のことについて本委員会のとりまとめの結論にしたいと思うが、よいか。

全委員：
異議なし

委員長：
それでは、そのように意見をまとめさせていただく。

議題3 新分野の融資あっせん制度の検討について

委員長：
引き続き、議題3 新分野の融資あっせん制度の検討について事務局から説明をお願いします。

事務局：
「資料6 新分野の融資制度と補助制度等一覧表」及び「自家発電設備導入費用助成事業のご案内」について説明。前回会議の資料では政府系・東京都の融資制度についてまとめたが、分野ごとに該当しそうな東京都等の補助制度及び多摩26市の融資制度を付け加えて整理した。

委員長：
それでは、審議に移る。このテーマについては、前回事務局からその他の融資制度に関する資料の提示があった。今回は、補助制度や多摩地域のあっせん制度なども追記しているということである。前回、分野としてはそれほど目新しいものがないという議論になったが、西東京市として伸ばしていきたいところがどういったことなのかに加え、中小企業者のニーズにもマッチするのかがどうかポイントになると思う。この点を踏まえて委員の皆様から発言をお願いしたい。

C委員：
色々な切口があるので、どこに焦点を置くかという話になると思う。
成長産業創出の切口であれば、マスタープランとの関連で、西東京市をどのような産業の特徴のある地域にしていくのかということから、新規・既存を問わず企業を誘致して活躍の場を広げるための融資制度がまず一つ考えられると思う。

それ以外では、どのような特徴を打ち出していくのかである。全くのゼロベースから取り組むのか、他の分野で先行しているものを充実させるのかということになると思う。たとえば、店舗バリアフリー化は都市計画課で取り組んでいるテーマということなので、店全体の改装等まで広げる場合に優遇措置を講じたり、あるいはごみ減量についても一般家庭向けには費用の助成をしているとのことなので、事業系のごみの減量について融資制度を設けることで環境関係の融資の枠組みの一つを充実させたりということが考えられると思う。

D委員：

新たな成長分野をどこに求めるかは難しい問題であり、行政側としてもどの分野が今後成長していくのか予想するのは不可能だと思う。下手に見誤ってしまうと資金が無駄な方について非効率になってしまうので、軽々に新分野は何であるか決めない方がよいと思う。ただし、いずれの分野が今後伸びていくにしても人材は必要になってくる。今、国内の消費は低迷しており、企業の大小にかかわらず海外に進出していく必要が出てくると思うが、その場合に一番困るのが海外進出するための人材であると考えている。人材育成という面で何か補助ができないかと思っている。

B委員：

資料を見ると、公益に寄与する事業に対して補助をしたり融資の制度を設けたりしていると思われる。全ての分野を網羅するのは無理だと思うので、C委員の発言にあったように、西東京市としてどのようなことに一番重点を置きたいのか、まちづくりの方向やポイントがあれば、それに一番近い事業に対する援助をしていけば市として取り組みたいまちづくりにつながると思う。

A委員：

西東京市の産業構造が全体としてどのようなになっているか把握していないが、田無駅周辺で一番多いのは零細の飲食・小売であり、最近伸びてきているのは介護等の生活関連サービスである。どれが成長分野・新分野かは判断しかねるが、従来の製造業や建設業は減る傾向にある。当庫の周辺に関しては、商店や飲食店の出店に対する金利の一部援助があれば多くの人に喜ばれると思う。また、介護関係は非常に増えてきている。助成がないところに対する融資や利息への援助があれば、事業者数は増えてくると思うので取り組むとよいと思う。

事務局：

B委員からまちづくりの方向性という話があった。市の現在の状況では、総合計画が平成26年度から第2期を新しく策定する準備中という状況である。あわせて、産業の最上位計画である産業振興マスタープランも平成26年度から30年度の具体的な事業の検討にも入ったところである。この融資の新分野に関しては、本委員会の中で可能な範囲でニーズの把握ということで情報をいただいて次の産業振興マスタープランの計画の中に事業化を位置付けていきたい。産業の融資策になるので、既存事業所のニーズは何があるのか、新たに創業を含めて外から誘致するにはどのようなことが魅力なのかという観点で議論いただきたい。

委員長：

事務局から話があったように、今回何かを決めなければならないということではなく、新分野の融資制度については他の政策との兼ね合いもあると思うので、事務局においてそのような調整を行った上で、概ね今回出た意見に基づいてどのような対応をとっていくかをまとめてもらい、次回検討していきたいと思うがいかがか。

B委員：

事務局では、産業向けの融資ということで考えているのか。

事務局：

産業振興のセクションであるので、市内の企業に元気になっていただき、法人市民税というかたちでお返しいただくのが理想である。決して福祉の分野を否定するといったものではないが、逆に西東京の企業がどういったものを求めているか知りたいというのが一つある。

産業振興マスタープランのアクションプランの中では、「ソフトなものづくり産業の育成策の検討」を行っている。西東京市は住宅都市であることから、その中で共存共栄が図れる企業は何かの調査研究・検討を行っている。24年度中に一定程度の方向性が見出せると思う。25年度の検討になると思うが、この分野についても融資の対象・支援策の対象になり得るのであれば、本委員会において具体的なメニューの議論をしていただきたいと考えている。

D委員：

資料2・3に倒産件数が出ているが、逆に起業の件数が分かる資料はないか。

事務局：

C委員に伺いたいが、このような情報をいただける公的な場はあるか。

C委員：

以前、日本政策金融公庫でデータがあったように思うが、現在継続されているか、どこまで業種を選定しているかは分からない。他に可能性としては、法務局の新規登記のデータの中から統計的にとっているところがあるかもしれない。そういったデータを活かしながら新規事業者にアプローチしている企業があったと記憶している。

事務局：

そのことに関しては事務局において探し、提供できるものがあれば次回提供することによろしいか。

全委員：

異議なし

A委員：

税務署はどうか。

事務局：

開示の情報としていただけるかは分からないが、打診させていただきたいと思う。

委員長：

先ほど事務局から説明のあった「ソフトなものづくり」については、委員の皆様のご認

識の方はよろしいか。あまり触れていなければ、関連資料をいただきたい。

事務局：

23・24年度にかけて調査研究・検討という段階に入った。23年度の調査研究の報告書があるので、本日お持ち帰りいただいて御一読いただければと思う。

C委員：

共存できる業種や事業がヒントとしてあれば、支援するにはよいテーマだと思う。

A委員：

事業者数については、市で統計を出していると思う。新規だけでなくどの業種が増えているかが分かると思う。

C委員：

全体としての傾向が分かるのではないか。

事務局：

そのように思う。前年と比較して増えていれば起業されたと考えられる。逆に減っている場合もあると思う。「統計 にしとうきょう」についても内容を確認して、資料として提出する。

D委員：

西東京市において地理的に有利な産業はあるのか。

事務局：

ソフトなものづくり産業の調査において、立地のどこにメリット・デメリットを感じるか調査した。その中で、都心へのアクセス性がよい一方で賃料が安いことがメリットとして考えられていることが分かった。ただし、市内の物件があまり多くないということも結果として出ていた。

A委員：

建設業者で中央道や関越道に行きやすく賃料も安いので出店しやすいと聞いたことがある。都内に入ると賃料が高くなってしまい、これ以上都心から離れてしまうと都内の仕事がしにくくなるそうである。

事務局：

確かに地価公示価格は中央線沿線より概ね2割程度安いと思う。

C委員：

そのような立地特性が西東京市にあると言ってよいと思う。

D委員：

そういう立地の優位性が活かせる産業はないのだろうか。

事務局：

「ソフトなものづくり」の先々の方向性はまだ見えていないが、空き家・空き店舗といった課題と結び付けられれば支援策として両方の課題に対応できると思う。しかし、そもそもこの業種が支援になるかについて今検討している。

「ソフトなものづくり産業」の基本的な考え方は、住宅都市として住民と共存共栄が図れて成長が見込まれる業種である。昨年度調査を行った結果、一定程度の集積はあっても規模は非常に小さいという課題も見えた。これらをどのように支援していくか検討している段階に現在入っている。

C委員：

企業の集積や場所の提供はとてもポイントになると思う。空き校舎は西東京市にはないのか。

E委員：

本市で現在空き校舎はない。本市でも空き校舎の活用について、補助金の関係で転用の用途が限定され、教育施設としての活用となった。

(追加資料として、「西東京市ソフトなものづくり産業育成策調査報告書」、「統計にしとうきょう(平成20年版)」172・173頁、「統計にしとうきょう(平成23年版)」172・173頁を各委員に提出した。)

事務局：

初めに「西東京市ソフトなものづくり産業育成策調査報告書」について説明。続いて、「統計にしとうきょう」における平成13年・18年・21年の事業所の調査について、主だった箇所を説明。

委員長：

事務局からの説明に対して質疑があればお願いしたい。

全委員：

特になし

事務局：

ソフトなものづくり産業が今後どのような位置付けになるかについて、24年度中にまとめたいと思っている。その結果を踏まえて、25年度の本委員会で報告をすると同時に、融資としての支援が妥当であるとの意見があれば検討いただきたい。また、資料6でお示した他団体の状況も参考にしていきたい。また、金融機関の委員の皆様には、西東京市の事業者のニーズを声として聴いていただけるとありがたい。

委員長：

事務局から申し出があったので、そのような対応にさせていただきたいがよろしいか。

全委員：
異議なし

3 その他

委員長：
「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局：

本日の議事録については、事務局にて会議録(案)を作成した後、各委員にメールで確認いただくということで考えている。本年度の委員会は今回で終了のため、修正等があれば個別にメールや電話等で御指摘いただきたい。

委員の皆様の任期は昨年度から2年となっているが、継続の案件もあるので来年度以降もお願いできればと考えている。また個別に御相談させていただきたい。来年度の委員会は概ね2,3回を予定している。第1回の開催時期については、任期の件も含めて最終的に調整させていただきたい。

委員長：
以上で本日の第2回委員会を終了とする。